

# 学 則

2021.4.1~

学校法人 京都中央学院

〈専〉 Y I C 京都工科自動車大学校

# 〈専〉Y I C京都工科自動車大学校 学 則（新）

## 第1章 総 則

### （目 的）

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、技術教育を通じての人間教育を教授、実践するとともに良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かなスペシャリストの養成を目的とする。

### （名 称）

第2条 本校は、〈専〉Y I C京都工科自動車大学校という。

### （位 置）

第3条 本校の位置を、京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地に置く。

## 第2章 課程、学科、修業年限、定員及び休業日

### （課程、学科、修業年限及び定員）

第4条 本校の課程、学科、修業年限及び定員は、別表1のとおりとする。

### （学年、学期）

第5条 本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2. 学期は、次のとおりとする。

前 期	4月1日から 9月30日まで
後 期	10月1日から 3月31日まで

### （休業日）

第6条 本校の休業日は、次のとおりとする。ただし、校長が特に必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。

- (1) 土曜日、日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）で規定する休日
- (3) 夏期休業

7月24日から8月31日まで

- (4) 冬期休業

12月23日から1月10日まで

- (5) 春期休業

3月10日から4月6日まで

ただし、再試験・特別補講（国家試験対策を含む）を3月下旬まで行うことがある。

### 第3章 教育課程、授業時数及び教職員組織

(教育課程及び授業時間)

第7条 本校の教育課程及び授業時間は、次のとおりとする。

2. 教育課程は、別表2のとおりとする。
3. 1単位時間を45分とし、1授業単位を90分とする。

(始業及び終業)

第8条 本校の始業及び終業の時刻は次のとおりとする。

課程名	昼夜別	始業時刻	終業時刻	曜日
専門課程	昼	9時00分	16時10分	月～金

(教職員組織)

第9条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 教員 11名以上
- (3) 講師 必要に応じて置く
- (4) 助手 必要に応じて置く
- (5) 事務職員 7名以上

2. 校長は、校務を掌り、所属職員を監督する。

### 第4章 入学、休学、編入学、転入学、退学、卒業及び賞罰

(入学資格)

第10条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者、又は文部科学大臣の定めるところによりこれに準ずる学力があると認められた者。

(入学時期)

第11条 本校の入学時期は、次のとおりとする。

4月1日

(入学選考及び入学手続き)

第12条 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記入し、書類選考、面接、作文及び適正試験によって、校長の許可を受けなければならない。

2. 本校に入学を許可された者は、入学許可の日から7日以内に第22条の入学金を納めなければならない。

(休学及び復学)

第13条 疾病その他止むを得ない事由により、2か月以上修学できない者は、休学願を提出し、校長の許可を受けて休学することができる。

2. 休学の期間は、通算して2年（3年制の場合3年、4年制の場合4年）を越えることができない。
3. 休学の期間は、在学期間に算入しない。
4. 休学の事由が消滅し復学しようとする場合は、復学願を提出し、校長の許可を受けて復学することができる。

（編入学、転入学及び再入学）

第14条 次の各号に該当する者で、本校への入学を志願する者があるときは、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 大学、短期大学、高等専門学校及び他の専門学校を卒業または退学した者
  - (2) 社会人で前号の学歴を有する者及び同等の学力を有すると認めた者（以上編入学）
  - (3) 他の専修学校に在学し、相当な学力があると認めた者（転入学）
  - (4) 本校を卒業または退学した者（再入学）
2. 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、職員会議を経て校長が決定する。
3. (1) 自動車整備科を卒業し、二級自動車整備士資格（ガソリン及びジーゼル）を取得した者は、一級自動車整備科の3年次への編入ができる。
- (2) 高等学校卒業又は、これに準ずる者で、二級自動車整備士資格（ガソリン及びジーゼル）を取得した者は、一級自動車整備科の3年次への編入ができる。但し、高度専門士の称号については1・2年次の履修時間に不足がある場合は認められないが、補講により充足できる場合はこの限りでない。

（転科）

第15条 特別な事由により転科を願い出た者に対して、転科後その学科に必要な授業科目を修得する見込みがあると認めた場合は、校長が転科を許可することがある。

（退学）

第16条 退学しようとする者は、所定の願書を提出して、校長の許可を受けなければならない。

（単位履修）

第17条 1年次および3年次の規定の授業時間数を修得し、試験等により成績評価を行い、単位認定会議にて当該年度

の規定の単位数を60%以上修得したと認められた者に限り、次年次の単位を履修できるものとする。（但し国際自動車整備科は除く。）

- 2 一級自動車整備科の3年次の単位履修にあたっては、二級ガソリン自動車整備士及び二級ジーゼル自動車整備士技能検定の両検定に合格した者に限り3年次の単位を仮履修登録できるものとする。6ヶ月以内に両方の合格証書の確認をもって本履修登録と認める。

（卒業認定、卒業証書、修了証書）

第18条 校長は第4条に定められた期間在学し、規定の授業時間数を修得し、試験等により成績評価を行い、卒業判定会議にて卒業要件を満たしたと認められた者に対して、別紙様式1による卒業証書を授与する。また文部科学省より職業実践専門課程として認定された学科については、別紙様式2による卒業証書を授与する。また、一級自動車整備科の2年間の所

定の課程を修了した者に対しては、別紙様式3による修了証書を交付する。

(1)成績評価について、期末試験の成績が各科目60点以上であること。(通年の場合は、前期期末および後期期末試験が何れも60点以上でなければならない。)

(2)教科科目の区分ごとに、その教科科目の9割以上出席していること。

(称号の授与)

第19条 前条により、工業専門課程2年制及び3年制の下記学科を修了した者には専門士(工業専門課程)の称号を与え、また4年制の学科を修了した者には高度専門士(工業専門課程)の称号を与える。

(工業専門課程)

学 科	学 科
自動車整備科	一級自動車整備科(4年制)
二輪自動車整備科	国際自動車整備科(3年制)

(ほう賞)

第20条 成績優秀にして他の模範となる者は、これをほう賞することができる。

(退学処分)

第21条 学校教育法施行規則第13条第3項に該当する者は、これを退学させることができる。

## 第5章 授業料等

(授業料)

第22条 授業料、入学金及び入学選考料等は、別表3のとおりとする。

(授業料の返還)

第23条 既納の授業料は、やむを得ない特別な理由がある場合には、1か月以内に限り返還することができる。

## 第6章 雑 則

(除 籍)

第24条 授業料その他の納付金を滞納した者は、除籍することができる。

(健康診断)

第25条 健康診断は、毎年1回、別に定めるところにより実施する。

(細 則)

第26条 この学則の施行に必要な細則は、校長が別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から一部改正する。
- 2 平成19年度までに入学した者については、なお、従前の学則を適用する。  
但し、高等課程総合テクノロジー科の2年生及び3年生の定員については各学年120名とする。  
また、専門課程自動車整備学科の2年生の定員については100名とする。
- 3 高等課程においては、平成18年度以降、専門課程においては平成19年度以降の入学生の卒業校名に関しては、Y I C 京都工科専門学校とする。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から実施する。
- 2 但し、自動車整備科、二輪自動車整備科、一級自動車整備科、総合建築デザイン学科の時間数変更については、平成20年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から実施する。
- 2 平成21年度以降の入学生の卒業校名に関しては、〈専〉Y I C 京都工科大学校とする。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から実施する。
- 2 平成21年度までに入学した者については、なお、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から実施する。
- 2 自動車整備科、二輪自動車整備科及び一級自動車整備科を除き、平成22年度までに入学した者については、なお、従前の学則を摘要する。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

1 この学則は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

1 この学則は、平成27年4月1日から実施する。

2 自動車整備科、一級自動車整備科、二輪自動車整備科の平成26年度以前の入学者に関しては従前の学則を適用する。

3 工業高等課程及び文化・教養高等課程は平成27年度より休止とする。

附 則

1 この学則は、平成28年3月1日から実施する。

附 則

1 この学則は、平成28年4月1日から実施する。

附 則

1 この学則は、平成29年4月1日から実施する。

附 則

1 この学則は、平成29年4月1日から実施する。

2 自動車整備科、一級自動車整備科、二輪自動車整備科の平成28年度以前の入学者に関しては従前の学則を適用する。

附則

1 この学則は、平成29年9月1日から実施する。

2 自動車整備科、一級自動車整備科、二輪自動車整備科の平成28年度以前の入学者に関しては従前の学則を適用する。

附則

1 この学則は、平成30年4月1日から実施する。

附則

1 この学則は、平成30年4月1日から実施する。

附則

1 この学則は、平成30年4月1日から実施する。

附則

1 この学則は、平成31年4月1日から実施する。

附則

1 この学則は、令和2年4月1日から実施する。

附則

1 この学則は、令和2年4月1日から実施する。

附則

1 この学則は、令和2年4月1日から実施する。

附則

1 この学則は、令和3年4月1日から実施する。

別表 1

課程、学科、修業年限、定員及び学級数

課程名	学 科 名 (昼 夜 別)	修業年限	入学定員	総 定 員	学級数
工 業 専門課程	自動車整備科 (昼)	2 年	50名	100名	4
	二輪自動車整備科 (昼)	2 年	20名	40名	2
	一級自動車整備科 (昼)	4 年	20名	80名	4
	国際自動車整備科 (昼)	3 年	40名	120名	3
	国際 I T ビジネス科 (昼)	1 年	20名	20名	1

別表2

## 自動車整備科 教育課程

	教育科目	教育内容	教科名	1年生		2年生		合計		
				単位	時間	単位	時間	単位	時間	
国土交通省履修基準	必修科目 (講義)	自動車工学	エンジンの構造、機能	エンジン構造Ⅰ	1	32			1	32
			エンジン構造Ⅱ	1	32			1	32	
			シャシ構造Ⅰ	1	32			1	32	
			シャシ構造Ⅱ	1	32			1	32	
			電気、電子理論	電気工学Ⅰ	1	32			1	32
				電気工学Ⅱ	1	32			1	32
			自動車の力学、数学	基礎自動車工学Ⅰ	1	32			1	32
				基礎自動車工学Ⅱ	1	32			1	32
				自動車工学			1	32	1	32
		オートメーション基礎	1	32			1	32		
		材料、図面	IT・マテリアル	1	32			1	32	
		燃料・潤滑剤	新エネルギー工学			1	32	1	32	
		危険物取扱	危険物	1	48			1	48	
	自動車整備	エンジンの点検、整備	エンジン整備Ⅰ			1	32	1	32	
			エンジン整備Ⅱ			1	32	1	32	
		シャシの点検、整備	シャシ整備Ⅰ			1	32	1	32	
			シャシ整備Ⅱ			1	32	1	32	
		電装の点検、整備	電装整備Ⅰ			1	32	1	32	
			電装整備Ⅱ			1	32	1	32	
	自動車の故障探究	故障探究			1	32	1	32		
	機器の構造・取扱い	整備作業機器 測定機器、検査機器	検査機器			1	38	1	38	
	自動車検査	道路運送車両の保安基準	検査法			1	32	1	32	
	自動車の整備に関する法規	道路運送車両法 道路運送車両法施工規則	法規			1	32	1	32	
	学科小計				11	368	12	390	23	758
	必修科目 (実習)	工作作業	手仕上げ工作 機械工	工作作業実習	1	26			1	26
		測定作業	基本計測	測定作業実習	2	54			2	54
		自動車整備作業	エンジンの分解、点検、組立 調整、検査、整備、故障探究	エンジン実習Ⅰ	6	160			6	160
エンジン実習Ⅱ						6	176	6	176	
シャシの分解、点検、組立 調整、検査、整備、故障探究			シャシ実習Ⅰ	6	160			6	160	
			シャシ実習Ⅱ			6	176	6	176	
電装の分解、点検、組立 調整、検査、整備、故障探究			電装実習Ⅰ	6	160			6	160	
			電装実習Ⅱ			6	176	6	176	
二輪自動車の整備 ガス溶接、アーク溶接	総合実習Ⅰ	3	80			3	80			
総合実習Ⅱ			4	108	4	108				
自動車の新機構(外部講師)	企業技術講習	2	60			2	60			
自動車検査作業	自動車の定期点検整備 自動車の完成検査作業	検査作業実習			2	64	2	64		
実習小計				26	700	24	700	50	1,400	
一般教養科目	必修		キャリアデザイン	2	64			2	64	
			損害保険募集人			1	30	1	30	
	選択		企業研究	1	32			1	32	
			企業研修			1	32	1	32	
			ビジネス能力			1	32	1	32	
			ビジネス文章力			1	32	1	32	
			コンピュータ	1	32			1	32	
			プレゼンテーション	1	32			1	32	
			論理的思考力			1	32	1	32	
			イベントプロデュースⅠ	1	32			1	32	
			イベントプロデュースⅡ			1	32	1	32	
			ボランティア活動Ⅰ	1	32			1	32	
ボランティア活動Ⅱ			1	32	1	32				
必修・選択科目小計				7	224	7	222	14	446	
合計				44	1,292	43	1,312	87	2,604	

・単位:90分×16週の座学(授業)または実習をもって1単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途換算する。

・科目履修(単位)認定の要件:出席率90%以上および、単位認定試験60点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。

・卒業の要件:必修科目(国土交通省履修基準)73単位および、一般教養科目の必修3単位以上を含む合計76単位以上の履修。

・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。

別表2

## 二輪自動車整備科 教育課程

	教育科目	教育内容	教科名	1年生		2年生		合計			
				単位	時間	単位	時間	単位	時間		
国土交通省履修基準	必修科目 (講義)	自動車工学	エンジンの構造、性能	エンジン構造Ⅰ	1	32			1	32	
				エンジン構造Ⅱ	1	32			1	32	
				シャシ構造Ⅰ	1	32			1	32	
				シャシ構造Ⅱ	1	32			1	32	
				自動車の力学、数学	基礎自動車工学Ⅰ	1	32			1	32
					基礎自動車工学Ⅱ	1	32			1	32
					自動車工学			1	32	1	32
					オートメーション基礎	1	32			1	32
			電気、電子理論	電気工学Ⅰ	1	32			1	32	
				電気工学Ⅱ	1	32			1	32	
			材料・図面	IT・マテリアル	1	32			1	32	
			燃料、潤滑材	新エネルギー工学			1	32	1	32	
			危険物取扱	危険物	1	48			1	48	
			自動車整備	エンジンの点検、整備	エンジン整備Ⅰ			1	32	1	32
		エンジン整備Ⅱ					1	32	1	32	
		シャシの点検、整備		シャシ整備Ⅰ			1	32	1	32	
				シャシ整備Ⅱ			1	32	1	32	
		電装の点検、整備		電装整備Ⅰ			1	32	1	32	
				電装整備Ⅱ			1	32	1	32	
		自動車の故障探求	故障探求			1	32	1	32		
		機器の構造・取扱い	整備作業機器 測定機器、検査機器	検査機器			1	38	1	38	
		自動車検査	道路運送車両の保安基準	検査法			1	32	1	32	
		自動車整備に関する法規	道路運送車両法	法規			1	32	1	32	
	道路運送車両法施工規則										
	学科小計				11	368	12	390	23	758	
必修科目 (実習)	工作作業	手仕上げ工作	工作作業実習		1	26			1	26	
		機械工作									
	測定作業	基本計測	測定作業実習		2	54			2	54	
		エンジンの分解、点検	エンジン実習Ⅰ		6	176			6	176	
	自動車整備作業	組立、調整、検査、整備	エンジン実習Ⅱ				6	176	6	176	
		シャシの分解、点検	シャシ実習Ⅰ		6	176			6	176	
		組立、調整、検査、整備	シャシ実習Ⅱ				6	176	6	176	
		電装の分解、点検	電装実習Ⅰ		6	176			6	176	
		組立、調整、検査、整備	電装実習Ⅱ				6	176	6	176	
		総合的実習	総合実習Ⅰ		3	92			3	92	
		自動車検査作業	ガス溶接、アーク溶接	総合実習Ⅱ				4	108	4	108
定期点検整備 検査作業実習			検査作業実習				2	64	2	64	
実習小計				24	700	24	700	48	1,400		
一般教養科目	必修		キャリアデザイン		2	64			2	64	
			損害保険募集人				1	30	1	30	
	選択		企業研究		1	32			1	32	
			企業研修				1	32	1	32	
			ビジネス能力				1	32	1	32	
			ビジネス文章力				1	32	1	32	
			コンピュータ		1	32			1	32	
			プレゼンテーション		1	32			1	32	
			論理的思考力				1	32	1	32	
			イベントプロデュースⅠ		1	32			1	32	
			イベントプロデュースⅡ				1	32	1	32	
			ボランティア活動Ⅰ		1	32			1	32	
			ボランティア活動Ⅱ				1	32	1	32	
必修・選択科目小計				7	224	7	222	14	446		
合計				42	1,292	43	1,312	85	2,604		

・単位:1授業単位(90分)×16週を1単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途換算する。

・単位:科目履修(単位)認定の要件:出席率90%以上および、単位認定試験60点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。

・卒業の要件:必修科目(国土交通省履修基準)71単位および、一般教養科目の必修3単位以上を含む、合計74単位以上の履修。

・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。

## 一級自動車整備科 教育課程

教育科目	教育内容	教科名	1年生		2年生		3年生		4年生		合計			
			単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間		
自動車工学	自動車の構造、機能	エンジン構造Ⅰ	1	32							1	32		
		エンジン構造Ⅱ	1	32							1	32		
		シャシ構造Ⅰ	1	32							1	32		
	電気、電子理論	電気工学Ⅰ	1	32							1	32		
		電気工学Ⅱ	1	32							1	32		
		基礎自動車工学Ⅰ	1	32							1	32		
	自動車の力学、数学	基礎自動車工学Ⅱ	1	32							1	32		
		自動車工学			1	32					1	32		
		オートメーション基礎	1	32							1	32		
	材料、潤滑剤	材料C A D	1	32							1	32		
	燃料・潤滑剤	新エネルギー工学	1	32	1	32					1	32		
	危険物取扱	危険	1	48							1	48		
	自動車の構造、性能	新自動車工学E・C					1	32			1	32		
	電気、電子理論						1	32			1	32		
	自動車の力学・数学						8				8			
材料						8				8				
燃料・潤滑剤						8				8				
図						8				8				
自動車整備	エンジンの点検、整備	エンジン整備Ⅰ			1	32					1	32		
		エンジン整備Ⅱ			1	32					1	32		
		シャシ整備Ⅰ			1	32					1	32		
	シャシの点検、整備	シャシ整備Ⅱ			1	32					1	32		
		電装の点検、整備	電装整備Ⅰ			1	32					1	32	
		電装整備Ⅱ			1	32					1	32		
	自動車の故障探究	故障探究			1	32					1	32		
		エンジン	高度エンジン整備技術					2	64			2	64	
		電装	高度電装品整備技術					1	32			1	32	
	シャシ	シャシ	高度シャシ整備技術					2	64			2	64	
		故障原因探究	故障診断技術E							1	32	1	32	
		故障診断技術C								1	32	1	32	
	総合診断									10				
	環境保全	環境保全対策							1	10				
	安全									12				
国土交通省履修基準	機軸の構造・取扱い	整備作業機器、検査機器	検査機器			1	38				1	38		
		道路運送車両の保安基準	検査			1	32				1	32		
		道路運送車両法及び施行規則	法			1	32				1	32		
	自動車の構造・取扱い	整備作業機器、測定機器	機器の構造取扱い						12					
		検査法と検査機器	自動車検査法					1	8			1	8	
		道路運送車両法	自動車関係法規						12					
	自動車検査	自動車検査	自動車関係法規							2	64	2	64	
		自動車整備に関する法規	業界研究								1	32		
		自動車概論	I D 研究								1	32		
	サービス・マネジメント													
	学科小計			11	368	12	390	11	352	4	128	38	1,238	
	必修科目(実習)	工作作業	手仕上げ工作	工作作業実習	1	26					6			6
			機械加工	機械加工実習							8			8
			基本計測	測定作業実習	2	54			1				4	54
		測定作業	応用計測	測定実習	2	54								18
エンジンの分解、点検、組立			エンジン実習Ⅰ	6	160							6	336	
調整、検査、整備、故障探究			エンジン実習Ⅱ	6	160	6	176					6	336	
シャシの分解、点検、組立		シャシ実習Ⅰ	6	160							6	336		
		調整、検査、整備、故障探究	シャシ実習Ⅱ	6	160	6	176					6	336	
		電装の分解、点検、組立	電装実習Ⅰ	6	160							6	336	
調整、検査、整備、故障探究		電装実習Ⅱ	6	160	6	176					6	336		
		二輪自動車の点検、整備	総合実習Ⅰ	3	80							3	188	
		ガス、アーク溶接	総合実習Ⅱ	3	80	4	108					4	108	
自動車の新機構(外部講師)		自動車の新機構	企業技術講習	2	60			1	40			3	100	
		エンジンの脱着と輸入車用エンジンの分解、組立、調整、検査	高度エンジン整備実習					5	144			5	144	
		シャシの点検、分解、組立、調整、検査	高度シャシ整備実習					5	144			5	144	
電装の点検、分解、調整	電装の点検、分解、調整	応用電装品整備実習					5	144			5	144		
	故障原因探究	高度故障探究実習					3	80			3	80		
	自動車の定期点検整備	検査作業実習			2	64					2	64		
自動車検査作業	自動車の完成検査	検査作業実習												
	自動車検査作業	自動車検査作業実習					1	32			1	32		
	後進への指導技術	指導員実習					2	64			2	64		
サービス・マネジメント	校内技術コンクールに於けるチーム運営、指導	技術コンクール指導実習							1	32	1	32		
	自動車の点検整備													
	故障原因探究	実務体験実習Ⅰ							5	150	5	150		
体験実習	総合診断													
	自動車の点検整備	実務体験実習Ⅱ							5	150	5	150		
	故障原因探究													
総合診断	自動車の点検整備	点検整備実習							4	120	4	120		
	エンジン故障原因探究	エンジン故障診断実習							4	120	4	120		
	シャシ故障原因探究	シャシ故障診断実習							4	120	4	120		
電装品故障原因探究	電装品故障診断実習								4	120	4	120		
	フロント業務、応酬話法	サービス・マイスター実習							2	64	2	64		
	問診、故障診断、作業説明	総合診断実習							4	128	4	128		
実習小計			26	700	24	700	23	680	33	1,004	106	3,084		
必修	損害保険募集人資格取得授業	損害保険募集人	損害保険募集人			1	32				1	32		
		自他の理解能力とコミュニケーション能力	キャリアデザイン	2	64							2	64	
		採用試験に向けた必要な知識・能力												
	中核的人材に必要なスキル(中級)	キャリア教育Ⅰ							2	64		2	64	
		キャリア教育Ⅱ								2	64	2	64	
		企業研究	企業研究	1	32							1	32	
	中核的人材に必要なスキル(上級)	企業研修	企業研修	1	32							1	32	
		ビジネス能力	ビジネス能力			1	32					1	32	
		ビジネス能力(上級)	ビジネス能力(上級)					1	32			1	32	
	プレゼンテーション	プレゼンテーション			1	32						1	32	
		論理的思考力	論理的思考力			1	32					1	32	
		総合対策	総合対策					1	32			1	32	
	イベントプロデュースⅠ	イベントプロデュースⅠ			1	32						1	32	
		イベントプロデュースⅡ					1	32				1	32	
		イベントプロデュースⅢ							1	32		1	32	
イベントプロデュースⅣ	イベントプロデュースⅣ								1	32	1	32		
	ボランティア活動Ⅰ			1	32						1	32		
	ボランティア活動Ⅱ					1	32				1	32		
ボランティア活動Ⅲ	ボランティア活動Ⅲ							1	32		1	32		
	ボランティア活動Ⅳ								1	32	1	32		
	ボランティア活動Ⅳ													
必修・選択科目小計			7	224	7	224	6	192	4	128	24	768		
合計			44	1,292	43	1,314	40	1,224	41	1,260	168	5,090		

・単位:1授業単位(90分)×16週を1単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途換算する。

・単位:科目履修(単位)認定の要件:出席率90%以上および、単位認定試験60点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。

・3年生以降の科目受験の要件:二級ガソリン自動車整備士及び二級ゼーゼル自動車整備士の両方を取得

・卒業の要件:1・2年次の必修科目(国土交通省履修基準)73単位および、一般教養科目の必修3単位以上を含む、合計76単位以上の履修。

:3・4年次 3・4年次の必修科目(国土交通省履修基準)71単位および、必修4単位を含む75単位以上に1・2年次の76単位を加えた合計151単位以上の履修。

・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。

## 国際自動車整備科 教育課程

	区分	履修科目名	1年		2年		3年		合計		
			単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	
国土交通省履修基準	必修科目 (講義)	自動車工学	エンジン構造Ⅰ	1	32					1	32
		エンジン構造Ⅱ			1	32			1	32	
		シャシ構造Ⅰ	1	32					1	32	
		シャシ構造Ⅱ			1	32			1	32	
		電気工学Ⅰ	1	32					1	32	
		電気工学Ⅱ			1	32			1	32	
		自動車工学Ⅰ	1	32					1	32	
		自動車工学Ⅱ			1	32			1	32	
		自動車工学Ⅲ					1	80	1	80	
		オートメーション基礎	1	32					1	32	
		IT・マテリアル	1	32					1	32	
	新エネルギー工学	1	32					1	32		
	自動車整備	エンジン整備Ⅰ			1	32			1	32	
	エンジン整備Ⅱ					1	32	1	32		
	シャシ整備Ⅰ			1	32			1	32		
	シャシ整備Ⅱ					1	32	1	32		
	電装整備Ⅰ			1	32			1	32		
	電装整備Ⅱ					1	32	1	32		
	故障探究					1	32	1	32		
	機器の構造・取扱い	検査機器					1	38	1	38	
	自動車検査	検査法					1	32	1	32	
	自動車の整備に関する法規	法規					1	32	1	32	
	必修科目(講義)小計			7	224	7	224	8	310	22	758
	必修科目 (実習)	工作作業	工作作業実習	1	26					1	26
		測定作業	測定作業実習	2	54					2	54
		自動車整備作業	エンジン実習Ⅰ	2	64					2	64
			エンジン実習Ⅱ			4	128			4	128
エンジン実習Ⅲ							4	128	4	128	
シャシ実習Ⅰ			2	64					2	64	
シャシ実習Ⅱ					4	128			4	128	
シャシ実習Ⅲ							4	128	4	128	
電装実習Ⅰ			2	64					2	64	
電装実習Ⅱ					4	128			4	128	
電装実習Ⅲ							4	128	4	128	
総合実習Ⅰ			6	236					6	236	
総合実習Ⅱ				4	128			4	128		
総合実習Ⅲ							2	64	2	64	
企業技術講習					2	60		2	60		
自動車検査作業	検査作業実習					2	64	2	64		
必修科目(実習)小計			15	508	18	572	16	512	49	1,592	
一般教養科目	必修	日本語	4	128	2	64			6	192	
		キャリアデザインⅠ	1	32					1	32	
		キャリアデザインⅡ			1	32			1	32	
		キャリアデザインⅢ					1	32	1	32	
	選択科目	損害保険募集人			1	32			1	32	
		企業研究	1	32					1	32	
		企業研修					1	32	1	32	
		ビジネス能力					1	32	1	32	
		ビジネス文章力					1	32	1	32	
		コンピュータ	1	32					1	32	
		プレゼンテーション	1	32					1	32	
		論理的思考力					1	32	1	32	
		イベントプロデュースⅠ	1	32					1	32	
		イベントプロデュースⅡ					1	32	1	32	
		ボランティア活動Ⅰ	1	32					1	32	
		ボランティア活動Ⅱ					1	32	1	32	
		必修・選択科目小計			10	320	4	128	7	224	21
合計			32	1,052	29	924	31	1,046	92	3,022	

・単位:90分×16週の座学(授業)または実習をもって1単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途換算する。

・科目履修(単位)認定の要件:出席率90%以上および、単位認定試験60点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。

・卒業の要件:必修科目(国土交通省履修基準)71単位および、一般教養科目の必修9単位以上を含む、合計80単位以上の履修。

・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。

別表2

## 国際ITビジネス科 教育課程

区 分		科 目 名	単位数	時間数
I T 科 目 (理論・実習)	必修	I T リ テ ラ シ ー 基 礎	2	60
		I T リ テ ラ シ ー 応 用	2	60
		I T 実 務 基 礎	2	60
		I T 実 務 応 用	2	60
		小 計	8	240
ビジネス科目	必修	上 級 文 法 I	2	60
		上 級 文 法 II	2	60
		上 級 読 解 I	1	30
		上 級 読 解 II	1	30
		上 級 聴 解 I	1	30
		上 級 聴 解 II	1	30
		ビ ジ ネ ス 日 本 語 運 用 I	2	60
		ビ ジ ネ ス 日 本 語 運 用 II	2	60
		上 級 語 彙 I	2	60
		上 級 語 彙 II	2	60
		上 級 漢 字 I	2	60
		上 級 漢 字 II	2	60
		小 計	20	600
一般教養科目	必修	ビ ジ ネ ス マ ナ ー	1	30
		コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 技 法	1	30
		小 計	2	60
合 計			30	900

※卒業の要件: 必修科目 30単位(900)の履修

※単位:90分×15週の座学(授業)または 実習 をもって1単位とする。

※科目履修(単位)認定の要件:80%以上の出席及び期末試験60点以上

別表 3

1、年間授業料、入学金及び入学選考料等

(単位：円)

課程名	学科名 (昼夜別)	入学選考料	入学金	授業料	施設維持費
工 業 専門課程	自動車整備科 (昼)	20,000	150,000	880,000	210,000
	二輪自動車整備科 (昼)	20,000	150,000	880,000	210,000
	一級自動車整備科 (昼)	20,000	150,000	880,000	210,000
	国際自動車整備科 (昼)	20,000	150,000	580,000	140,000
	国際ITビジネス科 (昼)	20,000	150,000	580,000	140,000

2、在籍継続 (卒業延期) の場合の学費

年度当初に修業年限を満たしている者で、履修不足により卒業延期になった場合は次の学費を納めるものとする。

(1) 卒業に要する残余単位数が12単位以下の者 (単位：円)

費 目	費 用
在籍料 (半期)	30,000
在籍料 (通期)	60,000
再履修料 (1単位につき)	30,000
施設維持費 (12単位以内)	105,000
実習費 (1科目につき)	10,000
教材費	実費

(2) 卒業に要する残余単位数が13単位以上の者 (単位：円)

費 目	費 用
在籍料 (半期)	30,000
在籍料 (通期)	60,000
再履修料 (13単位以上)	390,000
施設維持費 (13単位以上)	210,000
実習費 (1科目につき)	10,000
教材費	実費

但し、第17条に該当しない場合は上記(1)及び(2)に準ずる。

卒業証書

割印

第 号

校印

氏名

年 月

日生

右の者は本校において 専門課程 科 年制の所定の  
課程を修めたので卒業証書を授与する  
文部科学大臣告示 平成〇〇年第〇〇号により 専門士専門  
課程)と称することを認める

年 月 日

専〓 Y I C 京都工科大学校長

〇 〇 〇 〇

印

卒業証書

割印

第 号

校印

氏名

年 月 日生

右の者は本校  
科所定の課程を修  
めたので卒業証書を授与し  
文部科学大臣告示  
により職業実践専門課程  
（工業専門  
課程）と称することを認める

年 月 日

専〓 Y I C 京都工科大学校長

〇  
〇  
〇  
〇

印

修了証書

割印

第 号

校印

氏名

年 月

日生

右の者は本校において工業専門課程一級自動車整備科二年間の所定の課程を修めたので修了証書を授与する

年 月 日

専 〓 Y I C 京 都 工 科 自 動 車 大 学 校 長

〓 〓 〓 〓

印

卒業証書		校印
		第 号
氏名		年 月 日生
右の者は本校において 専門課程 科 年制の所定の		
課程を修めたので卒業証書を授与する		
年 月 日		
専〓 Y I C 京都工科大学校長		
〇		
〇		
〇		
〇		
印		

割印

第専〇〇〇〇号

# 卒業証書

校印

氏名

年 月 日生

上記の者は本校において〇〇専門課程 科 年制の  
課程を修めたので卒業証書を授与し文部科学大臣告示（年  
号）により専門士（工業専門課程）と称することを認める

年 月 日

〈専〉 YIC 京都工科自動車大学校

校長 〇 〇 〇 〇 印